



社会生活を円滑に営むために…

校長 羽田野庸史

立春はもうすぐですが、昨年来、日々の新型コロナウイルスの感染者数にばかり注目が集まり、季節を感じるゆとりがなくなっているのは、私だけでしょうか。現在、1都2府8県に2月7日（日）までの緊急事態宣言が出されています。緊急事態宣言発令後も感染者数の収束はあまり見られず、感染者数が減り始めても、重症者数や亡くなられた方の数は増え続けるなど、まだまだ予断を許さない状況です。

学校の教育活動も歌唱指導や身体接触を伴うものがないなどいくつかの制約の中で行っています。このような活動と関係がなく単発でできるものは、緊急事態宣言が解除されればすぐに実施できますが、このような活動と関係が深く長期にわたって取り組むものの中には、緊急事態宣言が解除されても、当初予定した成果が得られないために、中止にせざるを得ないものも出てきます。緊急事態宣言の延長も含め、今後の感染状況等によって、教育活動にも影響がありますので、その都度、お知らせをさせていただきます。

さて、話は変わりますが、今年、成人式を迎えた私の娘が中学生の時、授業の一環で職場体験に行くことになりました。その前日の夜、私は、娘に次の3つのことを言いました。

- ・あいさつは、自分から進んではっきりすること
- ・指示されたことが分かったら返事をする、指示が分からなかったらきちんと聞き直し、確認すること
- ・ミスをしてしまったら、ミスを素直に認め、どうしたらよいか指示を仰ぐこと

なぜ私がこの3つを選んだかという、この正反対の人は、仕事仲間から決してよく思われず、信用もされないからです。どんなに能力が高くても、社会性が備わっていないければ、能力が十分に発揮されないですし、正当に評価もされません。それだけ社会生活を営む上で、社会性のもつ意味は大きいと言えます。

埼玉県立総合教育センターは、社会性を構成する要素として次の9つを挙げています。

- ◇基本的生活習慣 …… 社会の中で生きるために最小限必要な習慣
- ◇規範意識 …… ルールを守ろうとする姿勢
- ◇集団適応能力 …… うまく人間関係を作り、集団生活に適応できる力
- ◇コミュニケーション能力 …… 自分の思いを伝え、相手の考えを理解する力
- ◇アサーション …… 相手の立場を考えながら自分を素直に表現する力
- ◇実践力 …… 積極的に行動し、物事を工夫してやり遂げる力
- ◇共感性 …… 相手の感じ方を相手の身になって感じ取れる心情
- ◇将来展望性 …… 将来に夢や目標をもち、前向きに生きようとする姿勢
- ◇自尊感情 …… 自分に対してもつ誇りや自信

社会性は、乳児期に親からの愛情とスキン・シップを与えられることで情緒が安定し、幼児期前期（1～3才）に親との会話や遊びを通して社会性の土台が作られ、幼稚園・保育園～小学校低学年（4～7才）に子供同士で遊ぶことを通して思いやりや道徳性、他人への信頼感などを獲得し、社会性が芽生えてきます。その後の小学校時代は、社会性を育む上で、貴重な時期にあたります。社会性を育むことで、児童が学校生活、ひいては社会生活を円滑に営むことができるようにしていきたいと思えます。

2月 行事予定

日	曜	行 事 等	放課後 遊び
1	月	安全指導日	—
2	火		3年
3	水		—
4	木	体育朝会（リモート）	4年
5	金	避難訓練	5年
6	土	土曜授業日	—
7	日		
8	月	クラブ活動 クラブ見学（3年・6時間授業）	—
9	火		6年
10	水		—
11	木	建国記念の日	
12	金		5年
13	土		
14	日		
15	月	委員会活動	—
16	火		6年
17	水		—
18	木	音楽朝会（リモート）	3年
19	金	International Assembly	4年
20	土	土曜授業日 日本文化の時間	—
21	日		
22	月		—
23	火	天皇誕生日	
24	水	ユニセフ募金 4時間授業	—
25	木	ユニセフ募金 児童集会 新一年生保護者会 （14：45受付、15：00開始） 1、2年4時間授業	5年
26	金	ユニセフ募金 学校評議員会	6年
27	土		
28	日		

お知らせ

International Assemblyの参観中止

19日（金）のInternational Assemblyは、例年、児童相互の発表の場でしたが、保護者の参観も可としておりました。しかし、今年は、密を避けた状態での実施・参観が難しいため、保護者の参観はなしとさせていただきます。ご了承ください。

なお、児童は、密を避けて児童数を1学年程度の人数に絞って、クラスごとに発表を行い、児童相互に自分たちの演目を共有します。

ユニセフ募金

24日（水）～26日（金）まで、運営委員会の児童が中心となって、登校時刻に合わせてユニセフ募金を行います。校門の前で行いますので、ご協力をお願いします。

避難訓練

5日（金）に古川が氾濫したことを想定した避難訓練を行い、水害時の避難行動について学習します。3密を避け、1学年ずつ行います。

人権の日

今月の人権の日は、18日（木）です。18日（木）の給食は、カナダのメープルトースト、鮭のクリームシチューです。

体育朝会、音楽朝会について

今月の体育朝会と音楽朝会は、リモートで行います。体育朝会はストレッチ、音楽朝会はリズム打ちを行う予定です。

生活指導

2月の生活目標
「寒さに負けず進んで運動しよう」

生活指導主任 高木 順一

気温が低く、寒い日が続いています。屋外に出ることが億劫になる時期ではありますが、屋外で進んで運動することで、丈夫な身体作りを促していきます。

晴れた日は校庭や体育館で元気に遊ぶこと、寒くてもポケットから手を出して歩くことなどを指導していきます。

また、うがい、手洗い、ソーシャルディスタンス・タンス、換気等の指導を引き続き行っていきます。

《学年の窓》

5年生・世界ともだちプロジェクト

5年1組担任 高木 順一
5年2組担任 田部井喜康
5年3組担任 小林恵里花

東町小学校の玄関ホールには、5つの国や地域の旗が天井に飾られています。これら5つの国や地域は、東京都教育委員会が推進しているオリンピック・パラリンピック教育の一環で、「世界ともだちプロジェクト」に関連したものです。東京都内の全小学校にそれぞれの学校の希望も聞きながら、4～5つの国や地域が割り当てられ、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、それらの国や地域について詳しくなるとともに、東京オリンピック・パラリンピックの時には、それらの国や地域を応援しようというものです。東町小学校は、アメリカ合衆国、エジプト・アラブ共和国、キプロス共和国、ニュージーランド、香港（50音順）の5つの国や地域が割り当てられました。



5年生は、「総合的な学習の時間」で、日本が世界の国々とのようにつながっているのだろうかといったことを調べ始めましたが、そこで「世界ともだちプロジェクト」の取り組みを知り、5つの国や地域について、もっと理解したいと考えるようになりました。そして、一人一人が自分の担当の国、もしくは地域を一つ選んで、その国や地域について詳しくなろうと調べ学習をしています。調べるにあたっては、一人一台配られた iPad も有効活用しています。

外国のことを知ることで、日本のよさについて改めて気付いたり、今までに学習してきた日本のことを思い返してみることで、外国ではどうなっているのだろうと新たな課題を自分で設定したりして、調べを進めています。

校内研究について

研究主任 野島 美砂

毎年、東町小学校では、年度末に子供たちの学習の様子から課題となっていることについて教員が話し合い、次年度にその課題を解決するための研究を行っています。今年度は、児童が自分の考えを話したり相手の話を聞いて自分と違う考えを受け止めたりして互いに高め合えるようになってほしいという教師の願いにより、「互いに高め合う児童の育成」を研究主題に設定し、国語の「話すこと・聞くこと」の学習の指導方法を研究することにしました。

1学期は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休校や分散登校などがあり、思うように研究ができませんでした。このことによって「児童が学校に集まっているからこそできる教育活動の大切さ」を改めて実感しました。2学期からは低学年、中学年、高学年の3つの分科会で検討を重ね、研究授業を行いながら研究を進めました。

児童の「話すこと・聞くこと」の力を伸ばすためには、どのような学習過程にし、それぞれの発達段階に応じてどんな手立てを具体的に講じていけばよいのか、各分科会で検討を重ねて授業創りに取り組んだ結果、事前のアンケートでは「話すことが思い浮かばない。」「話すことに自信がない。」などと答えていた児童も生き生きと学習に取り組む姿が見られるようになりました。

今年度から完全実施となった新学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」を目指しています。今年度の研究を通して学んだことを基に「話すこと・聞くこと」の力を伸ばす指導を続け、様々な教科・領域の中で児童が主体的・対話的な学習をして互いに高め合っていけるようにしていきたいと思えます。

タブレットの活用について

ICT担当 佐々木 浩人

これからの時代を生き抜いていく子供たちにとって、PC端末は、鉛筆やノートと並ぶマストアイテムと言っても過言ではありません。そのような時代の流れの中、文部科学省が掲げたGIGAスクール構想は、「一人1台端末は令和の時代における学校の『スタンダード』」として示され、その実現が待たれるところでした。そして、それを一気に加速させたのが、今般のコロナ禍です。緊急時においても、ICTを活用して児童の学びを保障するために、各自治体、一人1台端末の実現を前倒しで行うように取り組み、本校でも昨年12月に児童一人一人にタブレット端末が支給されました。

一人1台端末が実現される前は、インターネットを使っただけの調べ学習が中心でしたが、一人1台端末とともに、高速大容量ネットワークの整備も進められ、使用頻度が高まるとともに、理科の観察のために写真を撮って気付いたことを書いたり、国語で友達の作文を写真に撮ってコメントを入れて交流したりするなど活用の幅が広がっています。また、様々なアプリケーションを使っただけの学習も行っています。

今後、学校と家庭とのオンライン学習に向けての取り組みも試行していきたいと考えております。試行の詳細等決まりましたら、あらためてご連絡させていただきますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。



教育相談室より

スクールカウンセラー 新井信子

今年度も火曜日（担当：新井SC）と木曜日（担当：田村SC）に教育相談室を開室しています。子供たちがいつも気軽に利用してくれることを嬉しく思っています。

友達関係のこと、家族のこと、習いごとのこと、子供たちの悩みは様々です。港区の小学校では、毎年、4年生、5年生を対象に5月から7月にかけて、スクールカウンセラーによる全員面接を行っています。そのため、スクールカウンセラーを身近に感じてくれている子供も多いようです。ちょっと自分の悩みを口にしてみただけでスッキリした表情で教室に戻って行く子もいれば、友人関係で悩んでいる子については具体的に提案をすることもありますし、いじめにつながると思われるような場合には、本人の了承もとった上で担任と協力して対応することもあります。明るい表情に戻った時の子供達を見ると、こちらまで元気になります。

保護者の方々からの相談もお受けしています。お子さんの情緒面や行動面で気になることがあった時、子供の気持ちををはかりかねる時、やる気スイッチが何だか見付からない時等ございましたら、お気軽にご相談ください。こんなこと相談してよいのかな？と迷うようなことでも大丈夫です。事前に担任の先生や、下里主任養護教諭、副校長を通して、ご予約いただくとありがたいです。